



<http://www.mbkworld.co.jp>

2024年9月17日

各位

会社名 マーチャント・バンカーズ株式会社
 代表取締役社長兼CEO 高崎正年
 (コード3121 東証スタンダード)
 問合せ先 取締役CFO 兼財務経理部長 山崎佳奈子
 (TEL 03-6434-5540)

連結子会社の異動（株式譲渡）に関するお知らせ
～エストニア向けコンテンツ販売事業、当社のエストニア子会社による子会社化等の中止～

当社は、本日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社娯楽TVメディア・コンテンツ（以下、「娯楽TVMC社」といいます。）の全株式を、当社のその他の関係会社であるアートポートインベスト株式会社に譲渡することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

また、今回の娯楽TVMC社の株式譲渡に伴って、当社のエストニア子会社によるエストニア向けコンテンツ販売事業及び当社のエストニア子会社による娯楽TVMC社の子会社化及びアニメーション映画『シャム猫』にかかるマーチャンダイジング展開等のそれぞれを中止いたしますので、併せてお知らせいたします。

a. 異動の理由・目的

当社は、投資事業に経営資源を集中するため、2020年8月以降、ホテルやインターネットカフェなど施設の運営事業からの撤退を進めてまいり、2024年3月31日をもって土岐グランドボウルを事業譲渡、2024年4月30日付で株式会社ケンテンを売却いたしました。

投資事業への経営資源の集中のための施策として、2022年8月にアートポートインベスト株式会社の子会社である株式会社娯楽TVより取得した娯楽TVMC社株式につきまして、アートポートインベスト株式会社に譲渡するものであります。

b. 異動する子会社の概要

(1) 名 称	株式会社娯楽TVメディア・コンテンツ	
(2) 所在地	東京都港区西麻布三丁目3番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 西村 豊一	
(4) 事業内容	キャラクター、映像作品等各種メディア・コンテンツの企画、製作、販売	
(5) 資本金	10百万円	
(6) 設立年月日	2022年7月22日	
(7) 大株主及び持株比率	当社 100%	
(8) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	当社100%
	人的関係	役員の兼任1名
	取引関係	なし
	関連当事者への該当状況	当社連結子会社

c. 異動の日程

(1) 取締役会決議日	2024年9月17日
(2) 株式譲渡契約締結日	2024年9月17日
(3) 株式譲渡実行日	2024年9月17日

d. 今後の見通し

2024年10月期の業績に与える影響は軽微であります。

なお、今回の娯楽TVMC社の株式譲渡に伴い、以下の内容を中止いたします。

- ① 2022年8月22日付PR情報「娯楽TVメディアコンテンツ株式会社のキャラクター・コンテンツビジネス展開に関するお知らせ～映画『シャム猫』のコンテンツ販売とマーチャンダイジング展開～」でお知らせしましたアニメーション映画『シャム猫』にかかるマーチャンダイジング展開並びにオリジナルキャラクターや出版物・動画の企画開発や制作について、今回の娯楽TVMC社の株式譲渡に伴い、中止いたします。
- ② 2021年8月2日付PR情報「エストニアテレビ局向けの日本の映像コンテンツ販売の取組み開始のお知らせ」でお知らせしました当社のエストニア子会社Estonian Japan Trading Company AS（以下「EJTC社」といいます。）によるエストニア向けコンテンツ販売事業については、その後EJTC社で、エストニアのテレビ局に営業を行っておりましたが、現段階では成約にいたっておらず、今回の娯楽TVMC社の株式譲渡に伴い、中止いたします。
- ③ 2022年9月5日付開示資料「EJTC社による娯楽TVメディア・コンテンツ株式会社の子会社化（孫会社化）に関するお知らせ」でお知らせしましたEJTC社による娯楽TVMC社の子会社化につきましても、その後エストニア現地でのコンテンツ販売体制が構築できず延期しておりましたが、中止いたします。

e. 譲渡の相手先の概要

(1)	名 称	アートポートインベスト株式会社
(2)	所 在 地	東京都港区六本木七丁目6番5号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 松下 順一
(4)	事 業 内 容	不動産、株式等の売買、投資
(5)	資 本 金	10百万円
(6)	設 立 年 月 日	2013年2月
(7)	純 資 産	312百万円
(8)	総 資 産	4,426百万円
(9)	大株主及び持株比率	松下順一 100.0%
(10)	当社と譲渡先との関係	当社のその他の関係会社

f. 譲渡株数、金額並びに譲渡前及び譲渡後の所有株式数及び議決権所有割合

(1)	譲渡前の所有株式数	普通株式200株（議決権所有割合：100%）
(2)	譲渡株式数	普通株式200株
(3)	譲渡価額	10百万円
(4)	譲渡後の所有株式数	普通株式一株（議決権所有割合：-%）

以 上